



▲野母崎海の健康村

興公社に対する多額の債権を放棄する議案が提出されているため、今後は野母崎海の健康村の経営改善を本市全体の問題と捉え、各部署のノウハウを集めて全庁的に取り組んでいく考えについていただきました。

この点理事者から、この地域は観光の拠点としてはもちろん、地域コミュニティの拠点としても非常に重要な場所であり、地域の強みを生かした魅力について、組織内部の連携も図りながら一丸となって発信していくとともに、各種事業にもしっかりと取り組んでいきたい。特に軍艦島の世界遺産登録を控え、PRしていく上でもチャンスであるため、庁内の連携を密にして、地域の活性化と野母崎海の健康村の推進に取り組んでいきたいとの答弁がなされました。

そのほか、委員会では、野母崎振興公社における地元雇用の状況、温泉の利用時間帯を拡大する考え、現在の一律の料金体系に対し季節に応じた料金体系を導入する考え、施設の維持管理面も含めた本市の関わりと経営改善方針に掲げられている各種戦略を検証する体制、施設の売却等も視野に入れた将来の方向性についてなど、内容検討の結果、異議なく原案を可決しました。

建設水道委員会

交流拠点施設の用地に関する

「土地の取得について」を可決

本議案は、交流拠点施設の用地として、尾上町の土地を購入しようとするものです。

委員会では、利用目的が決まっていない土地を先行取得する手法の妥当性、長崎駅周辺の地価の動向と取得予定額に対する見解について慎重に審査しました。

さらに、11月議会の土地取得予算の審査において、当該土地の利活用について十分検討することなどを要請する旨の附帯決議を可決していることから、利活用について、検討のあり方や決定時期、広く市民の声を聞く考えの有無、市民や議会に対する検討経過の報告手法、JR貨物との売買価格の交渉結果について審査しました。

その結果、不透明な内容を含んだまま契約することは賛成できないとの反対意見が出されましたが、採決の結果、賛成多数で原案を可決しました。

平成27年度一般会計予算

(建設水道委員会所管部分)を可決

土木費において、世界新三大夜景に

認定されたことを受け、鍋冠山公園の魅力向上を図るため、展望台の整備を行うおうとする公園等施設整備事業について、多くの視点場の中で、交通アクセスの悪い鍋冠山公園展望台を優先し、大規模な整備を行う理由、整備による集客見込みと費用の妥当性、展望台に至る狭い市道を拡幅し、バスでのアクセスを可能にする考えの有無、グラバー園からの遊歩道を整備し、集客を図ることへの見解、将来的な視点場整備の方向性、施設やアクセスにおけるバリアフリーの考え方についてなど、



▲鍋冠山公園展望台(夜景観光整備)のイメージ図

慎重に審査しました。その結果、費用対効果をしっかりと勘案し、バスでアクセスできる環境整備を行うとともに、グラバー園との相乗効果があげられるよう、文化観光部とも連携し、活用策を検討してほしいなどの要望を付した賛成意見が出され、異議なく原案を可決しました。